

愛媛県教育委員会 8月定例会議事録

1 開会の日時及び場所

平成27年 8月27日（木）午前10時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 出席者

教育長 井上 正 委員 松岡義勝 委員 関 啓三

委員 堺 雅子 委員 脇斗志也 委員 攝津眞澄

3 欠席委員

なし

4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 三好伊佐夫

指導部長 北須賀逸雄

教育総務課長 山本 司

教職員厚生室長 伊藤 理

生涯学習課長 上城戸裕子

文化財保護課長 藤田 享

保健体育課長 近藤正典

義務教育課長 吉田慎吾

高校教育課長 長井俊朗

人権教育課長 峯本陽子

特別支援教育課長 西原昇次

高校教育課担当係長 小池照雄

高校教育課担当係長 菊池博喜

高校教育課担当係長 沖田浩史

保健体育課指導主事 福田克典

高校教育課指導主事 宮地洋安

高校教育課指導主事 中村惣一

高校教育課指導主事 田中 圭

高校教育課指導主事 中島康史

高校教育課指導主事 永井伊秀

高校教育課指導主事 矢野重禎

高校教育課指導主事 谷山伸司

高校教育課指導主事 白方良憲

高校教育課指導主事 細川昌弘

高校教育課指導主事 川井由佳

特別支援教育課指導主事 壽海雅彦

5 会議の概要

(1) 開 会（午前10時00分）

（教育長） それでは、ただいまから教育委員会 8月定例会を開会いたします。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等はスイッチを切るなどしておいていただきますよう御協力をお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。7月31日から、新たな教育委員会制度の下、教育長を務めさせていただくこととなりました。学校・家庭・地域が愛顔（えがお）でつながり、一体となって、社会総がかりで子どもたちの明るい未来を切り拓いていけますよう、頑張ってまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

なお、教育長職務代理者には、松岡委員さんを指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、同じく7月31日付けで、三好伊佐夫副教育長が就任しておりますので、御紹介をいたします。

(副教育長) 7月31日付で副教育長に就任いたしました三好伊佐夫でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(教育長) 次に、本日の議事のうち、議案第45号教職員の報賞について、議案第46号平成27年度愛媛県教育文化賞受賞者について、及びその他協議の表彰案件2件につきましては、いずれも人事案件でありますことから、また、その他協議の平成27年度9月補正予算案につきましては、今後、知事が最終決定をしまして、県議会に上程される予定の案件でございますが、知事による公表がされていないことから、審議を非公開としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) それでは、そのように進行させていただきます。まず、公開案件の審議に移ることといたします。事務局が資料を配布しますので、少々お待ちください。

(2) 7月定例会及び臨時会議事録の承認

(教育長) 7月定例会及び臨時会議事録の承認についてお諮りをいたしますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、原案のとおり承認をされました。続きまして教育長報告に移ります。

(3) 教育長報告

○閉会中の文教警察委員会の質疑内容について

(教育長) まず、閉会中の文教警察委員会の質疑内容について、事務局から報告をお願いします。

(副教育長) はい、御報告させていただきます。去る8月5日、閉会中の文教警察委員会が開催されましたので、その質疑の概要を御報告申し上げます。

今回は「本県特別支援教育の現状と課題について」という議題で開催され、事務局から説明を行った後に、4月に開校いたしました新居浜特別支援学校川西分校の状況、障害のある生徒の就労支援、6月議会本会議でも質問がございましたが、来年4月に西予市で開設が予定されております情緒障害児短期治療施設などについて、質問がございました。

これに対しまして、新居浜特別支援学校川西分校では、新居浜西高の生徒との交流が進められており、今後、隣接している市立宮西小学校、北中学校などとも交流を図っていききたいこと、生徒の職場定着については、就職後も教員が定期的に職場を訪問し、定着状況や悩みを把握しているが、いつまでも学校に関わり続けていくことは難しいため、保健福祉部などと一層連携を深めていききたいこと、情緒障害児短期治療施設については、将来、入所者数が増えたときには宇和特別支援学校の分校設

置等についても検討が必要と考えているが、当面は近隣の小中学校の分教室設置により対応したい旨を、お答えいたしました。

この他、熱中症対策、学校における手話の学習などについても、質疑がございました。

閉会中委員会の状況については、以上でございます。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見、御質問はございますでしょうか。

(松岡委員) 一番最後のページに、熱中症対策についてということが出ておりますけれども、年々熱中症の発症状況が減少して、今年度は一人ということですがけれども、8月5日から後の、今日までで増減があったのか、減はないでしょうけれども、増加があったのかどうか、分かれば教えてほしいと思います。

(保健体育課長) 保健体育課では、毎年運動会当日及び運動会練習期間中の熱中症発症状況を調査しておりますが、本年度の結果はまだ出ておりません。松岡委員がおっしゃられました、一人になっているというのは、高校野球愛媛県大会での救急搬送の状況でございますが、高校野球のみならず、各学校での体育の授業や体育的行事、運動部活動におきましても、教職員が熱中症の基本的な対策を踏まえながら、子どもたちの健康状態に十分配慮して、適切に対応を行っております。今後とも基本的な対策の徹底を図り、熱中症の予防に努めてまいりたいと考えております。

(松岡委員) 例年対策が向上している感じで、いいなと思いますけれども、運動会の練習がこれから始まりますので、是非、気を付けていただけたらと思います。ありがとうございます。

(教育長) ほか、ありませんか。

(脇委員) 障害を持ったお子さんを持たれている保護者の方の中にも、特別支援学校若しくは普通の学校で教育を受けさせたいという希望をされる方も多いと思うんですけれども、その辺の傾向というのはどうなっておりますでしょうか。

(特別支援教育課長) 特別支援学校で学びたいという子どもさん、また保護者の数は、近年は増えているのが現状でございます。

(教育長) ほか、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) それでは、次に移りたいと思います。

○平成28年度愛媛県公立学校教員採用選考試験（1次）の結果について

(教育長) 平成28年度愛媛県公立学校教員採用選考試験（1次）の結果につきまして、事務局から報告を願います。

(高校教育課長) 平成28年度の愛媛県公立学校教員採用選考試験の第1次選考試験の結果について御報告いたします。

お手元の資料に沿って、御説明いたします。資料の「1 1次試験合

格者数」を御覧ください。第1次選考試験を7月22日（水）から7月24日（金）に実施し、採用予定数263名に対し、約1.6倍の424名を第1次選考試験の合格者といたしました。

その内訳は、小学校167名、中学校100名、県立学校131名、養護教員20名、栄養教員6名の合計424名です。

次に加点制度について御説明いたします。資料の「2 加点制度」を御覧ください。受験者1,403名のうち374名、約27パーセントが加点対象となっており、1次合格者のうち加点された者は164名、約39パーセントとなっております。

最後に特別選考について説明いたします。資料の「3 特別選考」を御覧ください。「(4) 愛顔（えがお）のえひめスポーツ振興特別選考」については、志願者10名のうち、10名を書類審査により対象者と認めて第1次選考試験を実施し、9名を合格者としております。

今後の日程は、9月2日（水）から9月4日（金）にかけて第2次選考試験を実施し、試験結果は平成27年10月2日（金）に発表する予定です。以上で報告を終わります。

（教育長） ただいまの報告につきまして、御意見、御質問はないでしょうか。

（関委員） 昨年度と比べて、何か今回の応募者に特に特徴的なものがあれば教えていただきたい。

（高校教育課長） 加点制度を見直しまして、スポーツ分野における指導者としての実績も加点するようにしました。これまでは本人の選手としての実績だけだったのですが、指導者としての顕著な実績も加点の対象にし、今年度8名の受験者に加点しました。この指導者としての実績も教員としての資質・能力として評価できるものであると思っております。

また、加点の点数を全体的に引き下げましたが、1次合格者に占める加点された者の割合はそれほど昨年度と変わっておりませんので、引き下げの影響は特にはなかったと認識しております。以上でございます。

（教育長） ほか、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（全委員） はい。

（教育長） それでは、教育長報告2件につきましては、以上で終了いたします。

議案審議に移りますが、ここで、議案説明の事務局職員が交代するため、暫時休憩をいたします。

(4) 議 事

議案審議

○議案第42号 平成28年度使用愛媛県立今治東中等教育学校、愛媛県立松山西中等教育学校及び愛媛県立宇和島南中等教育学校前期課程教科書の採択について

（教育長） それでは、議事を再開いたします。

議案第42号平成28年度使用愛媛県立今治東中等教育学校、愛媛県立松山西中等教育学校及び愛媛県立宇和島南中等教育学校前期課程教科書の採択について、最初に国語、社会について事務局から説明をお願いいたします。

(高校教育課長) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、愛媛県立今治東中等教育学校、愛媛県立松山西中等教育学校及び愛媛県立宇和島南中等教育学校前期課程において平成28年度に使用する教科書を採択するものであります。

まず、公立の中等教育学校の前期課程で使用する教科書は、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律により、学校ごとに、種目ごとに一種の教科書を採択することとなっておりますが、本県が設置している県立中等教育学校3校については、カリキュラムや学習状況等から見ても大きな差異がないことから、現在と同様に3校全てで同じ教科書を使用したいと存じます。

次に、採用したい教科書の事務局案について御説明します。目録を御覧ください。愛媛県教科用図書選定審議会における調査、審議に基づいて行われた答申を参考に、慎重に検討した結果、目録に記載のとおり、15種類30点を採択したいと存じます。その内容は別表に示すとおりであります。

なお、平成28年度に使用したい教科書で、現在使用している教科書と発行者が変更となる教科書はございません。

それでは、採択したい教科書の選定理由について御説明いたします。

前回の定例教育委員会で議決いただきました選定資料を御準備ください。

それでは、国語について御説明いたします。三省堂の教科書は、選定資料の総合所見の欄にありますように、各單元には「話すこと・聞くこと」「書くこと」など領域の異なる複数の教材が配置されるとともに、巻末には当該学年で学ぶ言語能力を領域ごとにまとめた資料が掲載されるなど、内容は系統的、発展的に構成されているなどの点において、優れていることから選定いたしました。

書写、東京書籍の教科書は、選定資料の総合所見の欄にありますように、手本や資料などは適切なものが選択されており、学校生活や日常生活に関する教材が採り上げられるなど、生徒の生活や経験などに対して配慮されるとともに、系統的、発展的に構成されているなどの点において、優れていることから選定いたしました。

社会（地理的分野）、東京書籍の教科書は、選定資料の総合所見の欄にありますように、言語活動を充実させることができるよう、考えを自分の言葉で説明したり、話し合ったりする活動を促すページが設けられるなど、社会的な見方や考え方が育つよう配慮されているなどの点において、優れていることから選定いたしました。

社会（歴史的分野）、育鵬社の教科書は、選定資料のDの欄にありますように、様々なテーマで時代の特色を捉えられるよう、章末のまとめ方が工夫されるとともに、多面的に歴史的事象を捉えられるよう、女性に焦点を当てたコラムが掲載されるなど、内容は社会的な見方や考え方が育つよう配慮されているとともに、歴史の流れを分かりやすく説明するイラスト資料が掲載されるなど、各種資料は利用しやすいよう配慮されているなどの点において、優れていることから選定いたしました。

社会（公民的分野）、育鵬社の教科書は、選定資料の総合所見の欄にありますように、個人や小集団で課題を追究するための手順を示したコーナーが設けられるなど、内容は生徒が意欲的に学習に取り組めるよう配慮されているとともに、Dの欄にありますように、社会的事象の意味、意義を問う学習課題が示されているほか、社会科のまとめを行う学習において、課題の探究方法が詳しく解説されるなど、内容は社会的な見方や考え方が育つよう配慮されているなどの点において、優れていることから選定いたしました。

地図、帝国書院の地図は、選定資料の総合所見の欄にありますように、様々な地図の活用方法を示したコーナーが設けられるなど、基礎的、基本的な知識及び技能が身に付くよう配慮されているなどの点において、優れていることから選定いたしました。

（教育長） それでは、事務局から、県立中等教育学校3校におきまして、全て同じ教科書を使用したいということですが、このことにつきましては、現在と同様に3校全て同じ教科書を採択することを前提として審議していくことでよろしいでしょうか。

（全委員） はい。

（教育長） それでは、国語、社会につきまして、事務局から説明がありました。御意見、御質問等ございませんでしょうか。

（松岡委員） 国語の教科書ですが、三省堂の分ですけれども、Bの欄に新聞記事の読み方や書き方などが採り上げられてということが書いてありますし、Dの欄では中ほどに巻末の資料編が充実しているということがございました。それぞれ具体的にはどのような学習ができるのか、Bの欄ではどのような資料が充実している、優れていると言えるのか、この2点について確認したいと思います。

（沖田担当係長） 三省堂の教科書では、3年生のところに、メディアがもたらす利点や限界について書かれた評論がございます。その評論を読んだ後に、同じ題材を扱った新聞記事を二つ掲載しておりまして、それを読み比べて、いわゆるメディア・リテラシーを身に付けさせるような単元がございます。比較の観点として、見出しとか、書かれている事実とか、文体とか、構成とかが挙げられています。

それから、B欄にあった巻末の資料の充実ぶりについてでございますが、まず、小さな図書館というタイトルで、各学年ごとに50冊の書物を

表紙入りで紹介しております。そこで生徒たちは、関連する書物を読んでみようかという学習意欲が湧くようになっております。また、我が国の言語文化を理解させるという意味でも、各学年ごとに、例えば1年では落語、2年は歌舞伎、3年は能・狂言といった言語文化が写真入りで紹介されておまして、そういったことで他の出版社に比べても充実している、このように考えております。

(教育長) ほか、ございませんでしょうか。

(松岡委員) 書写の方は、総合所見のところを拝見すると、身の回りの書き文字等、書写学習に関する情報をまとめたページやコーナーが随所に設けられるなど、生徒が意欲的に学習に取り組めるよう配慮されているとありますけれども、書写の教科書では、日常生活との関連ということも大事じゃないかと思えますけれども、日常生活と書写の関連については、どのような取組がなされているのでしょうか。

(沖田担当係長) 東京書籍の書写の教科書でございますが、各学年ごとに「生活を豊かにする文字」という単元が各学年末にございまして、例えば1年でしたら職場訪問のための依頼文や御礼状を書く、書写で学んだことを意識して書く。2年でしたら地域の行事、この教科書では防災訓練の行事でございますけれども、そのためのメモとかファックスとか看板とか、そういったものを書くような単元、3年生は、ノートの手書き方とか、入学願書の書き方とか、そういったように、生活や学年に応じた取組ができるよう工夫されております。以上です。

(攝津委員) 社会、公民の育鵬社なのですが、育鵬社の教科書の総合所見欄のところの下の方の部分ですが、個人や小集団で課題を迫及するための手順を示したコーナーが設けられているとありますけれども、公民的分野ではどのような力を子どもに身に付けさせるために追究的な学習が取り入れられているのか説明していただきたいので、お願いします。

(矢野指導主事) 追究的な学習につきましては、学習指導要領で示されております、現代の社会的事象に対する関心を高める、また、様々な資料を収集、選択して多面的、多角的に考察させる、また、事実を正確に捉えて公正に判断する、そのような能力とか態度を身に付けさせるために効果的であると考えております。育鵬社の教科書につきましては、例えば「観光資源を探そう」と題したような、地域おこしに関するような学習活動を促すことで、資料活用能力ですとか、思考力、判断力、表現力等を伸ばすような工夫がなされているのが特徴です。以上です。

(堺委員) 主に社会もそうですけれども、どの教科もそうですけれども、教科書を使って指導するのは現場の先生方ですよ。特に社会なんか、今、現場の先生方が使っておられる教科書やその他の教科書について、現場の先生の意見を聞かれたかどうか、聞かれたとしたらどんな意見をお持ちかということをちょっと教えていただきたい。

(矢野指導主事) 中等3校とは中高一貫教育研究協議会という会を通し

て情報交換をしたりですとか、学校訪問研修という研修を通しまして、現場の先生等から意見を聞きましたり、その教科書を使った授業等をこちらの方でも見せていただいております。その後の研究協議会等で教科書等について話を伺う機会はあるんですけども、基礎、基本が徹底されているとか、学び方が充実しているとか、中等の生徒の発達段階に応じた、適した教科書であると捉えております。

(堺委員) それは、例えば歴史とか公民は育鵬社を使われていますよね。その教科書についての先生方の意見ですね。

(矢野指導主事) はい。

(脇委員) 歴史の、育鵬社で、Bの内容の程度のところですけども、内容は生徒の生活や経験などに対して配慮されているとあるのですが、具体的にどの部分でより配慮されているのか教えていただけたらと思います。

(中島指導主事) 育鵬社の歴史の教科書で、身近な生活や体験にどのように配慮されているのかということでございますけれども、例えば、普段生徒が使っている仮名文字の発達でありますとか、江戸時代の技術であるとか、年中行事とか、そういった生活に密着したような話題も盛り込まれておまして、その辺りが配慮されているところかと考えております。

(松岡委員) 歴史的分野の教科書について、これまで育鵬社の教科書を採択してきましたけれども、今回の教科書には新編というものが付いているので、新編というからには何か新しいものができたのかなというので、新しい今回の教科書ではどんな点が変わっているのか、教えていただきたい。

(中島指導主事) 育鵬社の教科書がどのように変わっているかについてでございます。まずは学習指導要領の解説が改訂されましたことに対応しまして、領土に関する記述、これが盛り込まれているという点、それ以外の本文につきましては、学習指導要領の下での改訂になっておりますので、大きな変更はございません。その他、判型が、B5でございましたのが、A B版に大きくなっておまして、写真、図案等が大きくなって見やすくなっております。そのほかには、ページ数もやや増えておまして、「このころ世界は」という、世界の歴史とのつながりを探り上げたページができましたほか、章末のまとめの問題も充実しております。その辺りが変更点でございます。以上でございます。

(関委員) 社会、地理の関係ですけども、自然災害や防災について学ぶことは、これからの社会生活を行う上で大変大事なことだと思っております。そのことについて、この東京書籍では他のところと比べてどのような違いと、それから特に強調されているようなところがあれば教えていただきたい。

(中島指導主事) 学習指導要領の解説の改訂におきましても、災害時の

公的な機関の活動やボランティアによる支援、そういったものも盛り込まれておりまして、各社とも充実した書きぶりになっております。特に東京書籍につきましては、我が国の多様な自然、それから地質、そういったものとの関連から、どのような種類の災害があるのかというところを正確に理解させるとともに、公的な機関の役割につきましては、よく分かる仕組みを描いた図、あるいは写真、こういったものを掲載しまして、分かりやすくなっております。そのほかに身近な災害の情報につきましても盛り込まれておりまして、生徒自身の防災意識を高めるような内容になっております。その点で、他社と比べましてより十分な指導ができる教科書となっております。以上でございます。

(堺委員) 地図ですけれども、採用したいと言われている帝国書院の地図、私も娘が中学校とかで使っていた地図が家にあってよく見るのですが、Dの学習指導への配慮というところで、資料が充実しているということがあるんですけれども、具体的にはどのように工夫されて、あるいはどんな資料が充実しているのか教えてください。

(中島指導主事) 帝国書院の地図は、様々な資料が充実しており、例えば、鳥瞰図と申しまして、鳥の視点から大陸を大きく眺めて描いた地図が掲載されております。それを見ることによりまして、生徒は立体的なものがどのようにして地図に落とし込まれているのか、そういった辺りが直感的に分かるよう工夫されています。そのほか、農産物でありますとか工業製品、そういったものの分布を示した地図につきましては、関連する写真を合わせて掲載するなど、使いやすい資料になっております。

(関委員) 社会の歴史関係で育鵬社なのですが、特に日本という、我が国の歴史を踏まえての理解と、日本に対する、国に対する愛情もあるんですが、国民としての自覚ということが、これから将来、社会に出た場合に一番大切なものだと思うのですが、この育鵬社を選んだ特に大きなキーポイントというか、他社の教科書と違う点はこういったところですか。

(中島指導主事) 育鵬社の歴史の教科書の特徴でございますけれども、全編にわたりまして、その時代その時代を懸命に生きた人々の姿を中心に描かれております。また、日本人の宗教観でありますとか、あるいは、先ほど申しましたけれども、江戸時代の優れた技術でございますとか、あるいは仮名文字のような外来の文化を摂取してきた姿でありますとか、あるいは外国人が日本を見て賞賛しているようなコラム、そういったものを採り上げております。我が国には優れた文化があり、それは先人の知恵と努力の賜物であるということが、全編を通してつかむことができるような教科書になっております。以上でございます。

(教育長) 資料等、コラムとか、そういったものが非常に充実しているなど思いまして、結構子どもたちが興味を持って取り組めるということの工夫がなされていると思うんですけれども、その辺の具体的な、こう

いったところで工夫をなされているとか特にありますか。

(中島指導主事) 小学生の歴史の学習では人物を中心に学習しております。そこから時代の特色を理解するのが中学校の目標になっているんですが、章の始めに人物を登場させまして、歴史の大まかな流れを復習して、中学校の学習にスムーズに導入できるような工夫がなされているほか、各章に中学生のイラストが出てきまして、何か疑問を投げかけることで興味を持たせるような配慮がなされております。

(教育長) よろしいでしょうか。それでは次に、数学、理科について、事務局から説明願います。

(高校教育課長) 数学でございますが、啓林館の教科書は、選定資料の総合所見の欄にありますように、問題解決のヒントとなる「見方・考え方」のコーナーが設けられるなど、数学的な見方や考え方が育つように配慮されているなどの点において、優れていることから選定いたしました。

続いて理科でございますが、東京書籍の教科書は、選定資料のBの欄にありますように、日常生活や社会との関連を重視し、科学の有用性を採り上げたコラムが掲載されるなど、内容は生徒の生活や経験などに対して配慮されております。また、Dの欄にありますように、生徒自ら実験を進め、データを集める探究的な学習が促されるよう、実験結果の一部を写真や表で示す工夫がされるなど、内容は科学的な見方や考え方が育つように配慮されております。以上です。

(教育長) それでは、数学、理科について、事務局から説明がありました。これについて御意見、御質問はありませんか。

(堺委員) 中学生くらいになると、なんで数学を勉強しないといけないのか、そういう疑問を持つ年代だと思うんですけど、生徒さん方の身近なところから、必要なんだという、あるいは身近なところで生かされているんだということを、数学の中でも教えることが、学習意欲を高めるために必要だと思うのですが、啓林館の教科書の中では、生活に身近なという点ではどういう工夫がなされているのですか。

(谷山指導主事) 学習意欲を増すための、生活に関連した教材の工夫ということでございますが、啓林館の教科書におきましては、別冊のマスナビブックというものがございまして、この中では単元の学習とこれまで学んだ内容に関連させて考えたり、生活と関連させて活用を促すといった教材、題材をまとめているものがございます。例えば、家の前で写真を撮って、その写真から比例式を使って身長を割り出すなど、数学の良さを実感させ、数学的活動を充実させるような題材をまとめたものがございます。そういった点で、よく工夫がなされております。以上です。

(攝津委員) 先日行われた全国学力・学習状況調査の結果が新聞に掲載されておりましたけれども、その中で、理科のところ、観察、実験を踏まえた考察や説明の正答率が低いという結果が出されておりましたが、

その結果を踏まえて、理科の教科書にはどのような工夫がなされているのか、説明してください。

(中村指導主事) 東京書籍の教科書では、1年次の巻頭におきまして、観察、実験を行う流れの考察の仕方、話し合いの仕方、情報収集の仕方、発表の仕方などが具体的に、かつ、系統的に記述されております。また、本文中では、生徒が主体的に観察、実験を行うことができるように、「予想しよう」、「調べ方を考えよう」、「考察しよう」などの項目が設けられておりまして、科学的な思考力、表現力が自然と育成できるよう、系統的に記述がなされております。他の教科書に比べまして、非常に丁寧に分かりやすく、生徒が読んでも自然と観察、実験に関する知識、能力が育成されるよう、工夫がなされていると考えております。以上です。

(脇委員) 私も数学が大嫌いなんですけれども、数学嫌いを作らないための各社の工夫の中で、啓林館はおそらく選ばれている訳ですからいいと思うんですけれども、その辺で具体的に何かありましたら教えてください。

(谷山指導主事) 啓林館の御指摘の点での工夫でございますけれども、啓林館の数学に関しましては、先ほど申し上げましたように、別冊のマスナビブックというのがあって、題材がまず豊富であるということ、そして、例えば先ほど総合所見の中でも見方・考え方のコーナーがあるということがありましたけれども、吹き出しなども非常に充実しております。見通しをもって学習を進めていくというような教科書の工夫が随所になされておりますので、非常に生徒が勉強しやすいと思っております。以上でございます。

(堺委員) 私は数学とか理科は好きなのですが、ちょうど中学生の頃というのは、論理的な思考とか、そういうことができるようになる時期でもあると思うんですね。そういう中学生の発達段階のところで、知的な思考を促していくような、そういう力をつけていくような工夫が、この選ばれた啓林館の数学や、あるいは東京書籍の理科の教科書にはなされていると思うのですが、他の教科書との比較の上でどういう点がいいのか教えてください。

(谷山指導主事) まず数学についてお答えいたします。啓林館の教科書におきましては、例えば、みんなで話し合ってみようとか、自分の言葉で伝えてみようというコーナーがございまして、表や式、グラフ、そういう数学的表現を適切に自分で選択をして、そして考えたこと、分かったこと、そういうことを話し合う、また、自分の言葉で分かりやすくまとめたりする、そういう経験をさせる場面を設定しております。こういうことを通して、自分の考えを他者と比較したり、学習を振り返ることによって、事象の考察を深めることができるという体験をする場を設定しているという工夫がなされております。以上です。

(中村指導主事) 理科についてです。理科の教科書は5社あり、どの教

科書も非常によくできておりました、甲乙つけがたいというのが実際のところでは。東京書籍の教科書は、論理的思考力、判断力、表現力を育成するための、探究的な学習の流れ、考察の仕方、また話合いの仕方、それから発表の仕方などが、具体的にかつ系統的に分かりやすく記述されておりまして、そういった重要な部分が他の4社に比べてより工夫がなされていると判断しております。以上です。

(松岡委員) 皆さんのお話と関連するんですけども、東京書籍の理科の教科書について二つお伺いしたいと思います。この資料のD欄を見ますと、随分と工夫がされているということがございますけれども、理科大好きという子どもたちを育てるためには、身近な自然とか、身近な体験、日常生活の関係といったものを大切にする必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、その点の工夫がどうされているかというのがまず第1点。もう一つは、先ほど攝津委員さんからも御指摘がありましたけれども、理科教育の中では、科学的な思考とか判断力とか、科学的にもものを見る、探究する能力の基礎を養うということが大事だと思いますけれども、さらには、自ら課題を見つけて取り組んで行くという、主体的な活動も大事だと思います。以上の2点について、東京書籍で特にこれはいいい工夫だなということがあれば紹介していただきたいと思っております。

(中村指導主事) 理科についてです。まず1点目のことですが、教科書を見てみますと、導入の簡単な活動を行う「レッツトライ」や、家庭でもできる観察実験を紹介する「どこでも科学」というものが設定されておりまして、体験を通して科学の楽しさを感じられるようになっているほか、特集「科学と人の物語」、「未来への宿題」、「日本の科学」などで、様々なテーマの読み物等を採り上げ、生徒の興味関心を高めるような工夫がなされております。それから、科学的思考力等を高めるような工夫、主体的に学ぶことができるような工夫についてですが、特に、公式や重要な事項につきましては、「ここがポイント」という欄を設けて強調をしているほか、つまづきやすい内容につきましては、「例題、演習、確認」や丁寧な解説の場面「考え方」が設けられておりまして、振り返りの学習などにも役立つようになっております。また、「チェック」、「学習内容の整理」、「確かめと応用」で自学自習にも対応できるようになっておりますので、系統的に学習をすることで、生徒が自ら学んで、その学びの中で思考力、判断力等を育成することができるような作りとなっていると判断しております。

(関委員) 数学、理科というのは、将来の進路を決める上で大変重要な科目だと思っています。最近、数学、理科というのが敬遠される傾向にもあるように思いますので、日本の将来を考えるとこういう能力なり知識なりというのを、しっかりとベースをつくってもらいたいと思っています。数学の啓林館、理科の東京書籍ですが、両方ともそれぞれいいと思うのですが、興味を持たせ、反復しようという意欲を持たせるという

意味で、数学では啓林館が非常によかったなどサンプルを見させてもらっても思ったのですが、理科の方で東京書籍を選んだ理由について教えていただきたいと思います。

(中村指導主事) 先ほど述べた、探究的な活動がスムーズに行うことができるということに加えまして、文字の大きさが、中学1年次に使う教科書のフォントが大きくなっておりまして、中学生に入った生徒たちが理科の教材を読みやすいような配慮もなされております。どの教科書も甲乙つけがたいのですが、適切に生徒たちが理科の学習を行うことができる工夫につきましては、東京書籍が優れていると判断しました。

(教育長) よろしいですかね。

(全委員) はい。

(教育長) それでは次に、音楽、美術、保健体育について、事務局から説明をお願いいたします。

(高校教育課長) 音楽について、選定資料を御覧ください。音楽一般について、教育出版の教科書は、総合所見の欄にありますように、各領域で適切なものが選択されており、祭りや民謡等の日本の伝統音楽、音楽に関わる職業、音楽と生活との関連が採り上げられるなど、内容は生徒の生活や経験などに対して配慮されているなどの点において、優れていることから選定いたしました。

また、器楽合奏についても、教育出版の教科書は、選定資料の総合所見の欄にありますように、リコーダーと和楽器等、様々な楽器の組合せによるアンサンブルが採り上げられるなど、内容は系統的、発展的に構成されているなどの点において、優れていることから選定いたしました。

続いて美術でございますが、これは選定資料の日本文教出版の教科書の総合所見の欄にありますように、アイデアを練る時に参考となるスケッチ等の図版が多く掲載されているなどの点において、優れていることから選定いたしました。

続いて保健体育でございます。これは選定資料にあります。学研教育みらい社の教科書の総合所見の欄にございますが、各単元の終わりに「章のまとめ」のコーナーが設けられるなど、基礎的、基本的な知識及び技能が身に付くよう配慮されているなどの点において、優れていることから選定いたしました。以上でございます。

(教育長) それでは、御意見、御質問等ありますでしょうか。

(攝津委員) 美術ですけれども、美術の授業は現在週約1時間程度の時間数しかとれないということなんですけれども、絵を描いたりとか、物を作ったりだとか、想像力とか表現力など、様々な知識を得るために要する時間も必要だと思われるんですけれども、美術の授業の中で教科書はどのように使うのが効果的なのかを教えてください。

(菊池担当係長) 美術の授業の中では、例えば、導入の時に教員から制作のポイントなどを示したり、後は鑑賞の時にそれぞれの作品を見てい

くといった、こういった場合は全体での一斉指導に活用されます。それから、例えば制作の途中で作業の内容を確認したり、あるいは生徒が発想をする段階での手掛りにするために参考にする、そういった場合は、教員の必要な指示によって個別に活用するということが効果的な活用と考えられると思います。以上です。

(堺委員) 保健体育ですけれど、学研教育みらい社の教科書の総合所見のところに自然災害に備えてでは云々とあるのですが、具体的にはどのような対処方法とか、それから記述がなされているのか教えてください。

(福田指導主事) 学研教育みらい社の教科書におきましては、自然災害による傷害を防止するため、日頃からの備えや自然災害が発生した時における安全確保のための行動を適切に採り上げております。また、図解を示すことによって、自助についてより分かりやすく説明をされております。さらに、過去に起こった自然災害の資料を示し、そこからどのような教訓が考えられるかなど、自助、共助、公助について、自然災害時における課題を発見できるように工夫されております。

(堺委員) 美術同様、音楽も大体毎週1時間程度ではないかと思うのですが、そうすると子どもたちの学習意欲を継続させていくということが、時間数が少ないと難しくなってくる場合が多いですよね。そういう面では、教科書をいろいろ比べられたと思うのですが、その中で選ばれた教科書は、学習意欲を持続させるという面ではこういう工夫がなされているというところがありましたら教えてください。

(菊池担当係長) 教育出版の音楽の教科書なんですけれども、楽曲の、歌の時代背景とか、作者のことを説明したコラムなどをそのページに配置することによって、生徒の意欲関心を引き付けるような工夫が見られます。後は、「レッツシング」、「レッツトライ」というコーナーを設けていまして、生徒がより発展的な学びを求めたときに、段階に応じてそれが可能となるような解説がなされております。後は、巻末に楽典とか、音楽を形作っている要素、仕組み、そういったものが解説されているんですけれども、非常に見やすく分かりやすい、理解しやすい内容となっていることが大きな理由になろうかと思います。以上です。

(教育長) よろしいですかね。

(全委員) はい。

(教育長) それでは次に、技術・家庭、英語について、事務局から説明をお願いします。

(高校教育課長) 技術・家庭（技術分野）について御説明いたします。開隆堂の教科書は、選定資料のDの欄にありますように、項目ごとに学習の目標が明示され、学習の見通しが持ちやすくなるよう工夫されているとともに、工具・工作機械などの安全な使い方が作業に応じて示されるなど、安全に学習できるように配慮されているなどの点において、優れていることから選定いたしました。

続きまして、技術・家庭（家庭分野）でございますが、これも同じく開隆堂の教科書は、選定資料のDの欄にありますように、巻末に「生活の課題と実践」の例が豊富に示されるなど、内容は進んで生活を工夫し創造する能力が育つように配慮されているなどの点において、優れていることから選定いたしました。

続いて英語でございます。学校図書の教科書は、選定資料のDの欄にありますように、4技能を統合して取り組む発展的な学習では、活動の手順が段階的に示されるなど、内容は外国語の実践的な運用能力が育つよう配慮されているなどの点で、学習指導要領の「コミュニケーション能力の基礎を養う」という目標を達成するのに最もふさわしいことから選定いたしました。以上でございます。

（教育長） それでは、技術・家庭、英語について、事務局から説明がありました。御意見・御質問はありませんか。

（攝津委員） 家庭科ですけれども、家庭科も時間数が私たちが授業を受けた時からだんだん減ってきているんですけれども、是非もっともっと家庭科の授業を、私たち保護者は増やしていただきたいと切に願っておりますけれども、子どもたちが家庭環境について考えて、衣食住における生きる力というものを身に付けることはとても重要なことだと考えております。そのために開隆堂の教科書にはどのような工夫がなされているのか教えてください。

（川井指導主事） 開隆堂の教科書におきましては、特に食の部分については、実物大の野菜を分かりやすく示すなど、最近の中学生は非常に生活経験が乏しいと言われますけれども、そういった視覚的な面から分かりやすく示されております。それから、巻末の生活の課題と実践のところにおきましても、大変多くの分野から実践例を用いております。家庭との関わりを持たせながら授業を進めて、家庭科で学んだことを家庭の中に生かせるような配慮がなされております。以上です。

（脇委員） 英語ですけれども、学習の初期の段階で指導することが大切だと思うんですが、開隆堂では、この点は考慮されているのでしょうか。

（細川指導主事） 導入段階につきましては、学校図書の教科書には、各学年の教科書の最初に「プレッスン」というコーナーがありまして、前の学年、1年生は小学校の段階で学んだことに関して、関連付けて導入するという形で、初期の段階の学習に非常に配慮しておりますので、その点では学校図書の方が優れていると判断しております。

（関委員） 技術ですけれども、情報化の進展ということが最近よく言われるのですが、特に最近問題になっているのが個人情報を取り扱う上での情報技術であるとかセキュリティの問題、情報モラルということについては、開隆堂は大変内容的に良かったという印象を持っておりますが、他の教科書に比べてどのような点から選定したのかという、そのポイントがありましたら教えていただきたい。

(白方指導主事) 開隆堂の教科書では、情報モラルを取り扱ったページに、関係する参考資料を掲載するとともに、「話し合ってみよう」という欄を設け、生徒が主体的に考え、討議し、発表し合うなど、そういう活動を取り入れやすくするような工夫がなされていました。具体的には、情報を扱う際のルールであったりとか、マナーであったりとか、あるいは人権、個人情報の保護、知的財産の保護についての掲載、そういったことについても詳しく掲載されており、他社の教科書に比べ、情報モラルの記述が焦点化されているという点で優れていると判断いたしました。

(松岡委員) 英語の教科書ですけれども、文法事項に関する記述が総合所見のところにありますけれども、巻末の付録として文法事項をまとめているとか、そうじゃない記述のものは本文中にあるんだと思いますけれども、学校図書では、日本語との語順の違いが示されるなど、基礎的、基本的な知識及び技能が身に付くよう配慮されているということなんですけれども、三省堂の方では巻末に文法事項をまとめており、教育出版の方も文法事項をまとめた資料が掲載されているということで、授業での取扱いの仕方によって本文で使えると思うんですけれども、光村の場合は文法事項のまとめでは、英語の語順が分かりやすく、また、他の教科の内容をいろいろ学べるとかあるんですけれども、文法事項の教科書での取扱いということで、学校図書の教科書が他の教科書と比べて特にどういふ点が良い、使いやすいという点があればお伺いしたい。

(細川指導主事) 文法事項に関しましては、実践的なコミュニケーション能力の基礎となる部分になりますので、非常に大切な項目となっております。学校図書の教材に関しましては、各教材ごとに文法事項を含んだ基本文を練習問題と併せて設けておりまして、適宜まとめと練習という形で使わせながら習得させていくという工夫がされております。また、図解等も非常に多く、分かりやすい絵が用いられておりまして、説明や情報が充実しており、それらを参考に練習問題などを繰り返すことによりまして、スムーズに学習できるような工夫がなされております。また、文法と合わせまして、語彙等につきましても、基本的な語でありますとか熟語等につきましても、繰り返し扱うという形で、文法、語彙共に確実に身に付くような工夫が学校図書の方にはなされております。以上です。

(教育長) 感想ですけれども、技術・家庭の家庭分野ですけれども、開隆堂さんにつきましては、非常に細かく丁寧に、いろんな資料とかビジュアルの写真などを採り上げて、非常に分かりやすくなっているのかなと思います。いわゆる男性も女性も自立という意味では、家庭分野というのは非常に私は大事だと思っておりますので、是非この教科書を使っただけで、本当に生活の自立といいますか、体制も含めてやっていただきたいので、その辺はまた使っただけで、子どもたちにそういう方向に向けて意識を高めていただきたいなと思います。

ほか、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(教育長) 技術家庭、英語について、ほかに御質問はありませんか。

(全委員) はい。

(教育長) 以上で全ての教科について、御意見・御質問をいただきましたが、ほかにごございませんでしょうか。

それでは、採決に移りたいと思います。議案第42号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全委員) 全員挙手

(教育長) ありがとうございます。議案第42号 平成28年度使用愛媛県立今治東中等教育学校、愛媛県立松山西中等教育学校及び愛媛県立宇和島南中等教育学校前期課程教科書の採択につきましては、原案のとおり可決決定いたしました。

○議案第43号 平成28年度使用県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程教科書の採択について

(教育長) それでは、議案第43号平成28年度使用県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程教科書の採択につきまして、事務局から説明をお願いします。

(高校教育課長) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条第6号の規定により、平成28年度に使用する県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程の教科書を採択しようとするものでございます。

本県で採択したい教科書について、お手元の資料により御説明いたします。

「平成28年度使用県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程教科書の採択について」という説明資料の「資料1」を御覧ください。今年度の県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程における教科書採択の仕組みを示しております。

6月2日、第1回教科書採択委員会を開催し、発行教科書についての調査研究を開始いたしました。

高等学校では、多くの種類の学科やコースが設置され、また、生徒の進路希望や履修科目の違いにより、多様な教育課程が編成されておりますことから、各学校が教科書研究を行い、自校に適した使用希望教科書を選定し、6月23日までに教育委員会へ報告しました。

7月1日に第2回教科書採択委員会を開催し、各学校から提出された使用希望教科書について、調査研究資料及び教科書選定基準に基づき、審議、選定し、7月28日、お手元の「教科書についての研究結果報告書」等に取りまとめ、採択委員会委員長から教育長に答申いたしました。

県教育委員会事務局では、この答申を基に慎重に検討し、本県で採択したい教科書について取りまとめ、平成28年度使用教科書目録（県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程用）（案）を作成しております。本日の教育委員会で、このことについて審議・採決していただいた後、県

の教科書目録を各校へ送付する予定です。次に各校では、この目録の中から平成28年度に使用する教科書を最終決定し、教科書需要票と一覧表を作成して教育委員会事務局へ提出いたします。その後、教育委員会事務局で整理し、9月16日までに、文部科学省へ報告することとなります。

次に、採択したい教科書の概況について御説明いたします。

説明資料の「資料2」を御覧ください。

「資料2」は、平成21年に告示された新学習指導要領に基づいて編集された第1部の教科書について、選定した教科書数等を示した表でございます。平成28年度は、定時制の4年生まで、全ての学年で第1部の教科書を使用することになります。第1部の教科書として文部科学省の教科書目録に登録されているのは、国語から福祉まで18教科において、新しい学習指導要領に基づいて編集された教科書660種類692冊で、そのうち学校からは、513種類532冊の使用希望があり、全ての教科書を選定しました。

また、第1部の全ての種類の教科書に対する選定率は77.7パーセントとなっております。

なお、新学習指導要領に対応した教科書が昨年度にほぼ出そろっていることから、今年度新たに文部科学省の目録に登録された教科書は、外国語の1冊のみとなっております。この教科書も使用希望があり、選定しております。

次に、「資料3」を御覧ください。「資料3」は、平成11年に告示された従来の学習指導要領に基づいて編集された第2部の教科書について示しています。平成28年度においては、18教科中11教科において、97種類97冊の教科書が文部科学省の目録に登録されています。新学習指導要領の適用を受ける生徒が使用しようとする教科書が第1部にはない場合には、第2部の教科書の中から採択できることとなっており、農業の教科書2種類2冊について使用希望があり、これらの教科書を選定しております。

次に、「資料4」を御覧ください。「資料4」は、平成元年に告示された従前の学習指導要領に対応する第3部の教科書について示していますが、昨年度同様今年度も使用希望はなく、選定した教科書はありません。

選定した教科書の科目別の詳細は、「資料5」「資料6」「資料7」のとおりであります。

なお、選定教科書の1部、2部、3部を合計した冊数及び選定率は、「資料8」に、また、選定率の推移は「資料9」にまとめております。

それでは、お手元の県の教科書目録（案）と教科書についての研究結果報告書を御覧ください。研究結果報告書には、教科書検定に合格し、今年度の文部科学省目録に登録されている全ての教科書についての研究結果をまとめています。

まず、記号の説明をいたします。研究結果報告書の2枚目に記号の説

明があります。

教科書の記号・番号欄にあります◎は新規に発行される教科書でございます。

書名欄の記号につきましては、○は、今年度、各学校から使用希望のあった教科書、●は、昨年度の文部科学省目録に登載されているが、本県では採択されていない教科書で、今年度使用希望のあった教科書、☆は、定時制高校のみから使用希望のあったもの、※は、特別支援学校高等部のみから使用希望のあったもの、を示しております。

これから、第1部、第2部の順に、教科ごとに御説明いたします。

まず、第1部の教科書について御説明いたします。

第1部国語についてであります。第1部の国語の教科書には、目録のとおり、国語総合など六つの科目の教科書があり、採択したい教科書は合計で68冊であります。

そのうち、昨年度本県では採択していない教科書で、今年度新たに使用希望のあった教科書があり、このような教科書には、報告書において、○と●の両方がついております。該当する教科書は、国語総合7冊、現代文B1冊、古典B2冊の、合わせて10冊であります。

選定したいずれの教科書も、質・量ともに充実した教材が採録されており、話し合いや説明、発表といった様々な言語活動など主体的な学習を通して、国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成するような工夫がなされています。

次に地理歴史であります。地理歴史の教科書には、目録のとおり、世界史Aなど七つの科目等の教科書があり、採択したい教科書は、合計36冊であります。選定したいずれの教科書も、我が国及び世界の歴史や地理について、課題意識を持って主体的に学習することができるよう工夫されています。例えば、報告書にある日本史Aの304教科書は、E欄にあるように、生徒が主体的に地域の歴史を調査研究できるよう、調査の方法をまとめたハンドブックを掲載するとともに、研究成果の事例を紹介しております。

続きまして公民。公民の教科書には、目録のとおり、現代社会、倫理、政治・経済の三つの科目の教科書があり、採択したい教科書は、合計20冊であります。選定したいずれの教科書も、生命、情報、環境などの現代社会の諸課題について、自ら生きる課題と結び付けて考察させることを通して、人間としての在り方生き方についての自覚を育てることができるような内容となっています。例えば、報告書にある政治・経済301の教科書は、E欄にあるように、現代社会の諸課題に関して対立する意見を併記することで、生徒に問題意識や興味・関心を持たせ、考察を深めさせることができるよう工夫されています。

次に数学であります。数学の教科書には、目録のとおり、数学Iなど六つの科目の教科書があり、採択したい教科書は合計52冊であります。

選定したいずれの教科書も、数学に興味・関心を持てるよう、実生活に関連する内容を採り上げるとともに、学習した内容を確実に定着させるための問題を適切に配置するなど、多様な生徒に対応できるものとなっております。

続きまして理科。理科の教科書には、目録のとおり、「科学と人間生活」など九つの科目の教科書があり、採択したい教科書は合計52冊であります。選定したいずれの教科書においても、中学校との接続に配慮し、構成及び内容の改善・充実を図るとともに、最新の科学技術の成果や、日常生活、社会との関連を重視するなど、理科に対する興味・関心を高められるよう工夫されています。

続きまして保健体育であります。保健体育については、目録のとおり、保健体育1科目で、採択したい教科書は、合計3冊であります。選定したいずれの教科書も、基礎・基本を重視し、精選された内容で構成されており、学習内容を一層深めるためのコラムや特設項目、図表等を豊富に掲載するなど、学習指導要領に示された保健体育の知識と教養を、生徒が主体的に身に付けることができるよう、工夫されています。

続いて芸術。芸術の教科書には、目録のとおり、音楽Ⅰなど11科目の教科書があり、採択したい教科書は、合計36冊であります。いずれの教科書も、生涯にわたって芸術に親しむことができるよう、豊富な情報が掲載されるとともに、写真や図版を効果的に使用し、留意点や活動のポイントが分かりやすくまとめられています。

続きまして外国語であります。外国語の教科書には、目録のとおり、コミュニケーション英語基礎など七つの科目の教科書があり、採択したい教科書は合計86冊であります。そのうち、昨年度本県では採択していない教科書で、今年度新たに使用希望のあった教科書は10冊あり、その中には、今年度新たに発行されたコミュニケーション英語Ⅲの1冊が含まれております。選定したいずれの教科書も、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能の総合的指導を通して、4技能を統合的に活用できるコミュニケーション能力を育成することができるよう工夫されています。例えば、コミュニケーション英語Ⅲの教科書においては、報告書にある302の教科書のE欄の記述にあるように、ディベート等の言語活動が設けられているなど、実践的英語力を育成できるよう配慮されています。

続いて家庭・情報であります。共通教科家庭及び情報の教科書の採択したい教科書は、目録のとおり、家庭は3科目合せて13冊、情報は2科目合せて12冊であります。いずれの教科書も、実践的・体験的な学習を通して、基本的な知識・技能の定着を図るとともに、主体的に課題を解決する意欲や態度を身に付けさせることができるよう配慮されています。

続いて専門教科について御説明いたします。

農業、工業、商業、水産、家庭、情報、福祉の各教科につきましては、

目録のとおりであります。いずれも、内容・程度・分量等がそれぞれの学科やコースに適したものとなっており、採択したい教科書は、農業、文部科学省著作教科書と合わせて24冊、工業、これも同様に64冊、商業32冊、水産、文部科学省著作教科書と合わせて17冊、家庭、文部科学省著作教科書と合わせて10冊、情報1冊、福祉6冊となっております。

次に第2部の教科書について御説明いたします。第2部の教科書については、目録に掲載されている、農業の2冊のみ使用希望があり、これらの教科書を選定しております。どちらの教科書も、昨年度に本県が採択した教科書であり、内容・程度・分量等が適切な教科書であります。

以上で採択したい教科書の説明を終わります。お手元の県の教科書目録（案）に載せております教科書は、いずれも本県で使用するのに適当と考えますので、採択いただきますよう、よろしくお願いいたします。

（教育長） 今の事務局からの説明に対して、御意見・御質問等がありましたらお願いします。

（松岡委員） 全体を通しての質問なんですけれども、思考力、判断力、表現力を高めるためにそれぞれの教科書でどのような工夫がされているかという点が一つ。第二点は、昨年度発行されたけれども、昨年度は採択されなかった教科書があるということでしたけれども、その採択されなかった教科書の中で今年度新たに採択されたものがあるのかどうか。あれば何冊ぐらいあって、その理由はどういう理由なのでしょうかとということ。もう一点ですね、新たに検定に合格した教科書が目録に載っているというのが1冊あったんですかね、新たに検定申請したものが1冊だけというのはこれも非常に少ないので、どうしてなのかなと思いますけれども、この辺りはお教えいただいたらと思います。

（小池担当係長） まず第一点目の、思考力、判断力、表現力を高めるための工夫でございます。新学習指導要領では、各教科等において、思考力、判断力、表現力等を育成する観点から、基礎的、基本的な知識・技能を図る学習活動を重視するとともに、言語活動の充実を図ることに配慮することが求められております。新学習指導要領に基づいて編集されている第1部の教科書では、例えば国語科においては、要約や説明、論述等の言語活動を取り入れた教材を充実させているほか、例えば数学では、自主的な数学的活動を促す課題学習を豊富に掲載するなど、国語以外の各教科においても、実践的な言語活動を通して、生徒の思考力・判断力・表現力を高めるような工夫がなされております。

二つ目の、昨年度採択されていなくて、今年度新たに採択されている教科書でございますが、第1部で20冊ございます。その主なものは、英語と国語ですけれども、昨年度までと同じ教科書を使用すると、異なる学年で同じ教科書を使うような場面が出てまいります。そうした場合に、定期考査の問題が、昨年の問題と似通ってしまい、生徒の学力を適正に評価することができないおそれもあるということから、教科書の種類を

国語や英語などは年によって変えております。そういった関係でこの20冊、そういうような教科書が出てまいりました。

あと三点目の、英語の教科書の件でございます。コミュニケーション英語Ⅲの1冊のみでございますが、これは平成27年度をもちまして、新学習指導要領が現在の3年生まで適用されていることから、新規の検定は1冊のみとなっております。以上でございます。

(松岡委員) ありがとうございます。二番目の質問については、審査問題が学年で重複しないようにというお話がありましたが、似たような問題を出して、最近ニュースでも採り上げられてというのがありましたけれども、私も学校で授業をいたしましたけれども、その中で学年ごとに教科書を変えていこうというようなことを私の教科の場合ですけれども、やっていました。というのは、新しい教科書に変えてですね、先生も新たな気持ちで教材研究に取り組むというので、マンネリ化をしないように優れた教科書を何冊か学年ごとに変えていくというようなことをやっていました。まあ現在もそういう学校はあるんだろうと思いますけれども、同一のものがいい場合もあるし、高校生ぐらいになるとですね、少し変えていくっていうのは、指導する先生の立場からもメリットはあると思いますので、たくさん教科書がありますけれどもそういった観点も留意してもらったら有り難いなと思います。

(堺委員) 保健体育がちょっと気になるんですけども、最近、例えば昨年の夏なんかは、デング熱。最近海外においては、エボラ出血熱とか、MARSとかいろんな感染症がかなりマスコミに採り上げられておりますけれども、この採択しようとしている教科書の中には、感染症というのはどのような形で採り上げられているのですか。

(福田指導主事) 感染症につきましては、教科書では、まずは我が国における身近な感染症として、結核やインフルエンザ、麻疹などを採り上げ、また、海外において、現在又は過去に猛威を振るったエボラ出血熱やマラリヤ、SARSなどを採り上げる中で、感染症に対する知識を深め、そしてまた、感染症の予防には社会的な対策とともに、個人の適切な行動が大切であるということを探り上げて学習するようになっております。

(松岡委員) 先ほど説明をいただいた中に、特に国語において各教科の目標を達成するために重要な役割を持っているという趣旨があったかと思っておりますけれども、この中で説明とか話し合いとか論述という言葉があったかと思っております。そういう技術を身に付けさせるために国語科においてどのような工夫をされているかということが一点と、もう一点ですね、採択したい教科書の中の国語の欄を見ますと、現代文Aと現代文Bというのがありますね。現代文Aが新しいんだろうと思うのですが、現代文Aと現代文Bの違いがどんなところにあるのか、現代文Aが新しいものようですので、その特徴について説明いただけると有り難いです。

(沖田担当係長) 一つ目の言語活動の充実の件ですけれども、国語総合や国語表現の科目では、先ほど御指摘いただきましたようにスピーチですとか、資料に基づいた発表、話し合い、論述、要約といったような言語活動そのものを単元としている教材がございます。それ以外の教材でも例えば、読む教材の後でも話し合ってみましょうとか、意見文を書いてみましょうといったことが示された学習の手引きという欄もございます。そのようにして言語活動を身に付けていって、今度は国語以外の各教科で論述とか意見文を書くとかそういった内容が各教科で生かせる、このようになっております。

それから現代文Aと現代文Bの違いですけれども、現代文Aは御指摘いただいたようにこの25年度からの新しい科目でございますが、近代以降の様々な文章を教材とするのは一緒なのですが、我が国の言語文化に対する理解を深めることが主なねらいでございます。現代文Bの方は総合的に読む力を高めるというふうな主眼がございますが、現代文Aの方は言語文化に対する理解を深めるということでございますので、例えばある教科書では、小説教材として、近代の作家夏目漱石とかそれから井伏鱒二なども採り上げられていますし、現代作家の村上春樹とか吉本ばななといった、幅広い作家陣が採り上げられております。

また、日本の言語文化が外国文化から受けた影響などについて考察するような単元もございまして、その辺りに特徴があるというふうにご考えております。以上でございます。

(松岡委員) ありがとうございます。

(脇委員) 外国語、英語ですけど、学習指導要領ではコミュニケーション能力を養うことが目標となっており、今小学校でも積極的に個別の学習をしようということに進んでおりますけど、そうすると高校生になるとコミュニケーション能力が高まらないといけないはずなんですけど、その辺は、教科書ですね、どのような特徴を出しておられるのか教えていただきたいんですけれども。

(細川指導主事) 英語によるコミュニケーション能力を育成するためには、学習指導要領に示されているとおり、まずは外国のみならず、自国の文化についての理解を深めるということ、また、自分の考えなどを積極的に伝えようとする態度も育成していくこと、それからまた、話し手として適切に英語を使い、また、聞き手としての的確に英語を理解する能力といったものが必要とされるとなっております。そのため、その目標を達成するために教科書の題材におきましては、多様な外国、日本の文化でありますとか、人物を扱っております。

また、レッスンごとに題材に応じまして、聞く、話す、読む、書くこういった四つの技能を総合的に育成するための言語活動が随所に盛り込まれておりまして、そういったことを通しまして、論理的かつ適切に英語を運用し、また、理解するための情報がたくさん盛り込まれておりま

す。そういった教科書がたくさん用意されておりますので、教科書を使うことによって授業が実際のコミュニケーションの場面となるような、そういう授業が展開できる工夫が各教科書ともなされております。以上です。

(関委員) 地理歴史の関係で、地理に関して、現在、人口減少社会というのが大変問題になっており、地域の活性化ということも追及し、一つの考え方を持ってほしいなと思いますので、そういう意味では地理の教科書の中で地域の活性化ということがどのように重点で捉えられているのかなというのがちょっと気になりますので、それを教えていただきたいということと、日本史の関係で、特に最近、地域の文化財といいますか、観光面でもやはり文化財というのが注目を浴びているわけですが、日本の長い歴史、文化を伝えるというそういう意識、守り伝えるという意識というものを養成していくというか、教育していくことが大変大事なことだと思うのですが、文化財保護という意味で、国というか自治体というか個人という面でもどのように教えているのかなというのをちょっとお答えいただいたらと思います。

(中島指導主事) まず、地理の地域の活性化の件でございます。地理の単元の中には、地域調査という単元が設けられておりまして、文字どおり生徒が自分で地域を調査するというものでございます。その単元を扱った教科書の記述では、調べ方でありませうとか、情報収集であるとか、そういった方法を学ばせるものがあります。また、自分の考えをまとめて発表する、そういう手順などについても詳細に述べられております。また、テーマの実践例として中心商店街の活性化であるとか、地域の活性化と関連した実践例を挙げている教科書が多くなっております。こういった辺りから、主体的に学べるものとなっております。

また、文化財の保護につきましては、日本史の教科書では巻頭の特集ページで国宝について写真を掲載する、あるいはそのほかの文化財につきましても、本文中に随所に写真を掲載している、また、日本史Bの単元に歴史と資料という単元がございまして、生徒自身が地域の博物館であるとか、遺跡、それから文化財、こういったものを調べて発表するという単元がございます。

こういった辺りで文化財保護の意識が高まっていくものと期待しております。以上でございます。

(堺委員) 福祉について、私たちが高校生の頃はこういう教科もなかったのですが、教科書についての研究結果報告書には、主に高齢者福祉に関する記述が多いように思いますが、高齢者福祉だけでなく、児童福祉、障害者福祉もあると思いますが、それらについてはどの程度触れられているのか教えてください。

(川井指導主事) 福祉について学ぶ学校では、将来的に高齢者の介護の仕事に就くことが目標の生徒が多いわけですが、そのみならず、障害

者福祉に関する仕事を目指す生徒もおります。例えば社会福祉基礎の科目の中には、障害者福祉や自立支援、社会保障制度などを学ぶようになっています。コミュニケーション技術という科目では、言語障害、知的障害のある方とのコミュニケーションの方法などを学ぶようになっています。介護福祉基礎という科目の中では、障害のある方の就労支援について、どういう法律があるのか、それに関する社会保障制度なども学ぶようになっています。福祉のどの科目においても、高齢者福祉だけでなく障害者福祉についても広く学ぶことができるようになっています。

(攝津委員) 家庭科について、本来は実生活の中で私たち保護者が教えるべきことであろうと考えておりますが、高校の家庭科は学校で学ぶ最後の学習となるもので、今、環境問題と少子高齢化が新聞にも採り上げられていて、私の子どもも、看護の試験を受けましたところ、小論文において環境問題と思いやりという出題があったところです。環境問題や少子高齢化、生活を営む力を育成することについて、家庭科の教科書の位置付けや、どのように工夫されているのか教えてください。

(川井指導主事) 環境問題については、広くいろいろな分野で扱うことになっています。例えば、食生活の分野ではエコクッキングということで、大根を丸ごと葉から根の部分までどう調理するか、また、フードマイレージなど最近の語句も詳しく学ぶようになっています。衣服に関しては、使った後どのようなリサイクルの方法があるのかといったことも学ぶようになっています。それから、自分ができることだけでなく、地球規模で考えて一人の行動が世界全体にどのような影響を及ぼすのかということも広く学ぶようになっています。

少子高齢化については、家庭生活の分野の中で、拡大家族、核家族の言葉の意味に加え、どのように家族の形態が変化しているのか考えさせた上で、高齢者の単独世帯が増えていることに関して、高校生世代が高齢者世帯に対してどう関わり合っていくべきか、また、高校生ができることなども理解させ、将来的な自分の家族形態について考えさせるようになっています。

(松岡委員) 理科分野では、スーパーサイエンスハイスクールや、最近では長浜高校の水族館の研究など、個別には目を見張る成果が出ていると思うが、県下全体で見たときに理科の教科書が非常に重要になってくると思います。特に、実験や観察などを通して科学的に物事を考えていく能力や態度が重視されていますが、そういう点で理科の教科書においてどういう工夫がなされているか、もう1点、防災の関係で理科の教科書ではどのように扱われているか、2点について伺いたいと思います。

(中村指導主事) 1点目、観察実験についてどのような記述の工夫がなされているかということですがけれども、どの科目におきましても、本文では関連する実験観察を扱うとともに、実際に実験を行うことが難しい内容につきましても、資料学習として実験と結果から考察する力を養え

るような工夫がなされておりまして、全ての単元で何らかの実験や観察に触れるような形になっております。また、各章末には探究活動が設けられており、探究の仕方を身に付けられるようにするとともに、発展実験を提示するなどして自ら探究する態度を育成できるような構成となっております。課題研究をどんどん発展させていって全国的なコンテストにも入賞ができるよう、その基礎となる部分は非常にうまく書かれていると思います。

もう1点、防災教育に関しての記述としては、例えば、科学と人間生活の教科書の身近な自然環境、自然災害の項目におきましては、自然災害の流水の作用、地震、火山活動などによって発生する災害を取り扱っており、その際、自然と人間生活の関わり方の観点から、地域において将来起こる可能性のある自然災害に対する防災についても触れられております。また、地学の教科書の日本の自然環境についての項目では、自然災害の予測や防災について、地域の実例に触れ、その中で地域のハザードマップなどを活用することが記載されております。いずれの教科書にも、被害を最小限にとどめるため自然と災害を理解し、その対策を立てておくことの重要性が記載されております。

(松岡委員) 農業に関して食料自給率が低下しています。ごく最近も以前より下がったとのニュースが流れたと思いますが、食料自給率の低下に関して農業の教科書ではどのような取扱いをしているのかお願いします。

(永井指導主事) 教科農業では、「農業と環境」の授業があり、1年生で必ず履修することとなっております。その中で、農業の意義や役割を理解するとともに、安全安心な食料の生産と供給について学習する中で、日本の食糧自給の課題について考えさせています。また、農業経営、農業経済の教科書においては、日本や世界の食料自給率をグラフ化し、国際的な食糧需給の動向が日本の農業や食品産業に与える影響について理解させるとともに、日本人の食生活、食料自給率の低下の問題について詳しく学習できるように配慮されています。

(松岡委員) 決まってはいたのですが、TPPの関係などもいずれ抜きにはできないと思います。先ほど国際的な視野でという話があったと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(攝津委員) 先ほどグラフ化という話が出ました。数学について、中学では統計グラフの見方がテストでよく出題されていますが、高校では統計教育について、どのような工夫がなされているのか教えてください。

(谷山指導主事) データから傾向を把握して意思決定をすることは世間一般によく行われていることです。現行の学習指導要領からは、必修科目である数学Iにおきまして、データの分析と言う単元を設けておりまして、高校生は必ず学習することになっています。教科書の工夫につきましては、身の回りのデータを例として採り上げるなど意欲を持って

学習することができるようになっておりますし、教科書によりましては、表計算ソフトの処理を採り上げまして、自主的、実践的に学べるよう配慮がなされているところです。

(教育長) ほか、ございませんでしょうか。それでは採決に移ります。

議案第43号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全委員) 全員挙手

(教育長) ありがとうございます。議案第43号平成28年度使用県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程教科書の採択につきましては、全員賛成で原案のとおり可決決定いたしました。

○議案第44号 平成28年度使用県立特別支援学校中学部及び高等部教科書の採択について

(教育長) 次に、議案第44号平成28年度使用県立特別支援学校中学部及び高等部教科書の採択につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(特別支援教育課長) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条第6号の規定により、平成28年度に使用する愛媛県県立特別支援学校中学部及び高等部の教科書を採択しようとするものでございます。

お手元の別添1「平成28年度使用県立特別支援学校中学部及び高等部の教科書の採択について 説明資料」をお開きください。

はじめに、中学部の教科書について御説明いたします。

まず、文部科学省検定済教科書につきましては、視覚障害特別支援学校を除く県立特別支援学校で使用する教科書は、平成27年度愛媛県教科用図書選定審議会の答申に基づき、慎重に検討した結果、資料1中段の「文部科学省検定済教科書一覧」に示している発行者の教科書を採択したいと存じます。

視覚障害特別支援学校につきましては、点字教科書が発行される教科書の場合は、その教科で1種のみ発行となるため、その原典となる文部科学省検定済教科書を選定する必要があります。そのため、先程の「文部科学省検定済教科書一覧」で視覚障害者用として示しています発行者の教科書を採択したいと存じます。また、点字教科書が発行されない教科書については、一覧に聴覚障害者、肢体不自由者、病弱者、知的障害者用として示している発行者の教科書と同一のものを採択したいと存じます。

以上を合わせまして、採択いたしたい文部科学省検定済教科書は46冊で、その内訳はお手元の別添2「県立特別支援学校中学部・高等部用教科書目録」の別表1に示すとおりであります。

次に、文部科学省著作教科書につきましては、視覚障害者用の点字教科書、聴覚障害者用の言語指導、知的障害者用の国語、数学及び音楽の教科書が発行されますが、それぞれの障害種に応じて必要ですので、全

て採択したいと存じます。内訳は、教科書目録に示すとおりで、冊数は19冊でございます。

学校教育法附則第9条の規定による教科書につきましては、教科書目録の別表2に示すとおりでございます。これらは、視覚障害者用として採択する文部科学省検定済教科書を原典とする点字教科書及び拡大教科書と、別添3「愛媛県義務教育諸学校教科用図書選定資料（特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級用一般図書）」に掲載されております知的障害者用教科書でございます。生徒の障害の状態や発達の段階に応じて必要ですので、全て採択したいと存じます。冊数は100冊でございます。

続きまして、高等部の教科書について御説明をいたします。

特別支援学校高等部では、普通科及び障害の特性等を考慮した専門教育を行う産業科等の学科を設置しており、各学校では、生徒の障害の程度や発達の段階、進路希望等を踏まえて教育課程を編成しております。それらに基づいて選定された使用希望教科書は、平成27年度愛媛県教科書採択委員会で調査、審議され、別添4の「使用希望教科書研究結果報告書」として取りまとめられ、同委員長から教育長に答申されたところでございます。

この答申を踏まえ、先程の県立高等学校及び中等教育学校後期課程の教科書採択と同様に、慎重に検討しました結果、次の教科書を採択したいと存じます。

まず、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書につきましては、別添1の説明資料の資料2に示しましたとおり、特別支援学校で履修する教科・科目を勘案し、選定した教科書は142種類142冊です。このうち、新規に選定したものは15冊で、説明資料には◎印で示しております。これらは、いずれも学習指導要領に基づく教育課程を実施するうえで必要となるものです。また、特別支援学校のみで使用するものは、※印を付しており、6冊となっております。特別支援学校のみで使用する教科書は、基礎的・基本的事項の学習を重視し、丁寧な記述で、図や写真等を豊富に取り入れ、分かりやすくまとめられており、生徒の興味や関心を喚起し、基礎から応用へと幅広く学習できるよう工夫が施されております。

次に、学校教育法附則第9条の規定による教科書についてですが、別添1の説明資料の資料3をご覧ください。視覚障害者用85冊、聴覚障害者用30冊、知的障害者用31冊の合計146冊を選定しております。このうち、新規に選定した教科書は、文部科学省検定済教科書を原典にして新たに作成された拡大教科書1冊となっております。

このほか、視覚障害者用の保健理療及び理療、聴覚障害者用の理容といった職業教育に用いる教科書、学習の習熟度に応じて、下学年の教科の内容を学習する場合に必要な小・中学校用教科書などを選定しております。これらの教科書につきましては、昨年度と同じ教科書を選定してお

ります。

以上の内容を取りまとめ、お手元の別添2「平成28年度使用教科書目録―県立特別支援学校中学部・高等部用―」としてお示ししております。いずれも本県で使用することが適当と考えますので、採択いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(教育長) それでは事務局からの説明に対しまして、御意見・御質問はありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に移ります。議案第44号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全委員) 全員挙手

(教育長) ありがとうございます。議案第44号平成28年度使用県立特別支援学校中学部及び高等部教科書の採択については、全員賛成で原案のとおり可決決定いたしました。

ここからは、非公開案件の審議に入りますので、傍聴人の皆様は退席をお願いいたします。

ここで、議案説明の事務局職員交替のため、暫時休憩いたします。

(教育長) 議事を再開する旨宣する。

○議案第45号 教職員の報賞について

(教育長) 議案説明を求める。

(義務教育課長) 愛媛県教職員報賞規程第4条の規定により、永年勤続し勤務成績良好な教職員を報賞する原案を説明する。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(教育長) 議案第46号を上程する。

○議案第46号 平成27年度愛媛県教育文化賞受賞者について

(教育長) 議案説明を求める。

(教育総務課長) 愛媛県教育文化賞規則第2条第2項の規定により、平成27年度と同賞受賞者3名を決定する原案を説明する。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(5) その他

○平成28年秋の叙勲について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(教育総務課長) 平成28年秋の叙勲候補者について、教育功労(9名)及び学校保健功労(2名)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○平成27年度9月補正予算案について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(副教育長) 愛媛県議会9月定例会に提案予定の平成27年度9月補正予算案の教育委員会関係分について、概要を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○平成27年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(生涯学習課長) 平成27年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰の被表彰候補団体(3団体)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

(教育長) 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会(午後0時20分)

(教育長) 以上で、本日の議事事項を全て終了いたしましたので、教育委員会8月定例会を閉会いたします。